

保健センターだより

不妊治療費の補助金申請は令和7年3月31日までです

町では不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するために、医療保険が適用される不妊治療（一般不妊治療、生殖補助医療）の費用を補助しています。

申請には医療機関が証明する受診等証明書や、高額療養費等の支給決定通知書（対象者のみ）が必要となりますので、期限内にゆとりを持って準備をしてください。

	一般不妊治療	生殖補助医療
対象者	夫婦の一方または双方が豊山町内に住所を有し、医療保険の被保険者もしくは被扶養者であること ※治療対象となるのは豊山町に住民票がある期間のみ ※事実婚の場合は、居住を同じくしている場合のみ	
補助期間	令和6年3月から令和7年2月までの治療費	
申請期限	令和7年3月31日（月）まで	
補助対象となる治療	医療保険が適用される一般不妊治療（不妊検査、治療の一般として行われる検査を含む）	医療保険が適用される生殖補助医療（体外受精、顕微授精、男性不妊の手術）
補助金額	保険適用分の自己負担額の2分の1の額（千円未満切り捨て） 上限5万円/年	保険適用分の自己負担額（上限20万円） ※自己負担額とは、高額療養費制度や付加給付金制度により補助された金額を控除した額です。
必要書類	①一般不妊治療費補助金申請書 ②一般不妊治療費補助金受診等証明書 ③領収書とその写し ④マイナ保険証の資格情報のお知らせ、または健康保険証の写し（夫婦2人分）	①生殖補助医療費補助事業申請書兼請求書 ②生殖補助医療費補助事業受診等証明書 ③領収書とその写し ④マイナ保険証の資格情報のお知らせ、または健康保険証の写し（夫婦2人分） ⑤振込先が確認できるもの ⑥申請者の本人確認書類 ⑦高額療養費等の支給決定通知書または限度額認定証（対象となった場合のみ）

▶問合せ・申請先 保健センター ☎28-3150

高齢者の健康

事業名	とき	ところ	対象	連絡先
高齢者の健康・認知症・介護 電話相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	地域包括支援センター あおぞら	65歳以上の方とその家族	地域包括支援 センター あおぞら ☎28・0932
まちかど健康長寿教室	1月7日(火)午後1時30分～午後3時	保健センター	65歳以上の方	
	1月17日(金)午前10時～午前11時30分	富士学習等供用施設		
元気教室	1月10日(金)午前10時～午前11時、 午前11時～午後12時	保健センター	75歳以上の方	
音楽クラブ	1月16日(木)午前10時～午前11時	保健センター	65歳以上の方	
男性の簡単料理教室	1月24日(金)午前10時～午後12時30分	保健センター	65歳以上の男性の方	
健康ほっとサロン	1月14日(火)午後2時～午後3時	総合福祉センターひまわり	60歳以上の方	社会福祉協議会 ☎29・0002
元気はつらつサロン	1月8日(水)、15日(水)、22日(水)、 29日(水)午後1時30分～午後2時30分	総合福祉センターしいの木	65歳以上の方	
うたごえクラブ	1月9日(木)午前10時～午前11時	総合福祉センターさざんか	60歳以上の方	総合福祉センター さざんか ☎28・2088
シニア元気づくり体操 教室	1月7日(火)、14日(火)、21日(火)、 28日(火)午前10時～午前11時	総合福祉センターひまわり	おおむね65歳以上の方	地域包括支援 センター あおぞら ☎28・0932
	1月8日(水)、15日(水)、22日(水)、 29日(水)午前10時～午前11時	下青山公民館(第1・第3・ 水曜)、正法寺(第2・第4水 曜)		

初めて参加される場合や欠席をされる場合はご連絡ください。